

# 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金について

【問い合わせ】 健康福祉課福祉係 ☎ 86-0111

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付します。

## ● 給付対象者

令和3年12月10日現在で、白鷹町に住民票があり、次の①又は②に該当する世帯の世帯主とします。

①世帯全員の令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯（住民税非課税世帯）

②令和3年1月以降の家計急変世帯

①に該当する世帯以外の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月から令和4年9月までの間で家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込み額が、令和3年度分の市町村民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

※①及び②のいずれも、**市町村民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は、給付要件を満たしません。**

※生活保護を受給されている世帯も、それぞれの要件を満たす場合には、給付対象となります。

## ● 申請方法

①住民税非課税世帯

対象となると思われる世帯には確認書をお送りいたします。確認書には、原則として令和2年度の特別定額給付金支給口座を記載しますので、口座番号等に変更がないかご確認いただき、必要事項をご記入のうえ同封の返信用封筒にて健康福祉課福祉係まで確認書をお送りください。

※確認書は2月中旬から順次送付しております。

※申請期限は、確認書を送付した日から3ヶ月以内です。

※令和3年1月2日以降に白鷹町に転入された方や未申告の方がいることで住民税非課税世帯であるか不明な世帯には今後順次申請書を送付いたします。(申請期限は令和4年9月30日です。)

②家計急変世帯

申請時点で住民票のある市町村へ申請が必要となります。令和3年1月以降令和4年9月までの任意の1か月の収入を12倍し、合計額が住民税非課税相当になる方が対象です（新型コロナウイルス感染症の影響によらない減収は対象外です）。該当する月の給与明細等、家計急変の状況がわかるものをご準備いただき、健康福祉課福祉係へ申請ください。(申請期限は令和4年9月30日です。)

## ● 給付額

1世帯当たり10万円（住民税非課税世帯、家計急変世帯問わず受給は1世帯につき1回限りです。)

## ● 給付時期

給付は、2月末から順次予定しております。

## ● その他

・申請に不備などがあると給付が遅れることがあります。

・原則として世帯主の口座に振り込みます。

・配偶者やその他の親族等からの暴力を理由に避難している方で、令和3年12月10日以前に白鷹町に住民票を移すことができなかった場合や里親に委託された児童は、所定の手続きをしていただくことで、給付金を受け取ることができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

～ 新型コロナワクチン接種情報 ～

## 追加接種（3回目接種）を開始しました

コロナウイルス感染が拡大し、町内でも感染が確認されています。感染予防に効果的なワクチン接種について、2月1日現在の本町の対応状況は、次のとおりです。

### ①追加接種（3回目）について

- ・町内施設（保育所・こども園・放課後児童クラブ・小学校・中学校・高校等）の職員  
各施設を通じて、追加接種の前倒しを通知しています。2回目の接種から6ヶ月を経過した方が対象です。
- ・一般高齢者（予約なし・地区別接種）  
2回目の接種日順（地区別）に接種券予診票や接種日時のお知らせなどの書類を各個人へ郵送しています。内容物を確認して、意向調査はがきをご記入のうえ必ず返信をお願いします。日程変更が必要な方も、はがきでお知らせください。
- ・64歳以下  
当初計画（令和4年4月～6月）から前倒しを検討しています。決定し次第、町ホームページやFacebookなどでお知らせします。1, 2回目と同様に予約が必要になりますので、今後送付する接種券予診票を紛失しないように保管をお願いします。

#### §接種券予診票について

町以外の接種（職域接種や大規模接種等）を受ける等で接種券予診票が必要な方は、郵送しますので下記連絡先までお電話で連絡をお願いします。  
町の接種を受けられる方に対しては、予約に間に合うように郵送します。

### ②1回目2回目の接種について

事情によりまだ接種がお済みでない方も接種を受けることができますので、下記連絡先まで連絡をお願いします。接種日程等を調整させていただきます。

### ③5～11歳児の接種について

町全体の接種形態や時期等について調整中です。今後、意向調査を予定しています。かかりつけ医等で接種が可能な方は、接種券予診票をお送りしますので下記連絡先まで連絡をお願いします。

#### ワクチン接種についてのお問い合わせ先

健康福祉課健康推進係【受付時間:月～金（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分】

☎ 0120-567-034（フリーダイヤル） または ☎ 0238-86-0210

～最新情報は、町ホームページでご確認ください～